

# 四半期報告書

(第67期第1四半期)

自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日

株式会社ダイナック

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 設備の状況	8
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

## 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	19
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	20
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長、法務・総務部長 CSR推進担当 大和田 雄三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長、法務・総務部長 CSR推進担当 大和田 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜二丁目1番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 累計(会計)期間	第67期 第1四半期 累計(会計)期間	第66期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	9,656,125	9,229,270	34,811,178
経常利益(千円)	396,419	308,946	543,257
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	260,781	△271,157	139,960
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—
資本金(千円)	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数(株)	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額(千円)	3,936,233	3,472,876	3,778,737
総資産額(千円)	17,408,609	15,982,765	15,421,107
1株当たり純資産額(円)	559.69	493.80	537.29
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	37.08	△38.56	19.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	10.00
自己資本比率(%)	22.6	21.7	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,353,962	1,233,829	1,353,572
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△14,663	22,807	364,051
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△1,284,501	△1,212,604	△1,745,423
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	276,042	237,478	193,445
従業員数(人)	1,058	1,027	1,025

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第66期第1四半期累計(会計)期間及び第66期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第67期第1四半期累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,027（1,893）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員（就業時間8時間換算による月平均人数）を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 収容能力及び収容実績

当第1四半期会計期間の収容能力及び収容実績を外食事業形態別に示すと、次のとおりであります。

外食事業形態別	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
	客席数(千席)		来客実績(千人)	
		前年同四半期比 (%)		前年同四半期比 (%)
レストラン・バー	2,780	94.7	3,882	94.6
ケータリング	—	—	113	90.0
その他	—	—	346	103.8
合計	2,780	94.7	4,343	95.2

(注) 客席数は、各店舗の客席数に営業日数を乗じて算出しております。

なお、当第1四半期会計期間の収容能力及び収容実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
	客席数(千席)		来客実績(千人)	
		前年同四半期比 (%)		前年同四半期比 (%)
東京都	919	93.0	1,704	91.6
埼玉県	113	100.4	113	100.9
千葉県	218	111.3	303	97.6
神奈川県	187	104.2	194	106.3
滋賀県	130	105.9	129	102.1
大阪府	338	90.5	607	94.1
兵庫県	329	95.6	735	98.1
その他の府県	543	88.3	553	96.7
合計	2,780	94.7	4,343	95.2

(注) 客席数は、各店舗の客席数に営業日数を乗じて算出しております。

(2) 仕入実績

当第1四半期会計期間の仕入実績を外食事業形態別に示すと、次のとおりであります。

外食事業形態別	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
レストラン・バー	2,273,167 千円	95.4
ケータリング	137,931	123.7
その他	427,247	104.9
合計	2,838,347	97.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当第1四半期会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
料理原材料	1,537,299 千円	96.4
飲料	694,497	95.5
売店商品	504,640	103.3
その他	101,909	109.7
合計	2,838,347	97.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を外食事業形態別に示すと、次のとおりであります。

外食事業形態別	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
レストラン・バー	8,322,950 千円	94.5
ケータリング	227,385	115.5
その他	678,934	103.9
合計	9,229,270	95.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当第1四半期会計期間の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
東京都	3,858,112 千円	92.8
埼玉県	279,811	98.2
千葉県	363,155	117.4
神奈川県	482,672	104.2
滋賀県	300,483	95.1
大阪府	1,640,686	95.0
兵庫県	1,193,882	96.0
その他の府県	1,110,466	96.4
合計	9,229,270	95.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策効果や金融緩和により緩やかな景気回復が期待されていましたが、長期化する円高や株安の進行及び不安定な世界経済の減速懸念などから、先行きに対する不透明感が増す状況が続いております。

外食業界におきましても、所得や雇用の不安を背景とする個人消費の冷え込みやデフレ状況が続く中、消費者の節約志向の高まりにより低価格競争による顧客獲得が定着を見せるなど、企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境の下、当社は「お客様の感動満足」を起点とした会社の成長を目指し、お客様目線での商品・サービス・クレンリネスのブラッシュアップ、世の中の変化に対応できる新業態の開発並びに不採算店舗の業態変更などの確かな成長への土台作りに努めるとともに、食の安心・安全の追求、基本の徹底に取り組んでまいりました。また、更なる店舗コスト適正化による収益構造の改善や間接部門のスリム化などの経営効率の向上にも努めております。

当第1四半期会計期間における新規出店及びリニューアルは、新業態のタパス&バー「マル デ ボッカ」、パブ・ダイニング「RCタバーン」及びリゾート内レストランの計3店舗を新規出店し、既存の和風業態5店舗を海の厨「膳丸」、畑の厨「膳丸」、海鮮酒場「魚盛」、「鳥どり総本家」、湘南の魚とワインの店「ヒラツカ」にリニューアルいたしました。なお、当第1四半期会計期間末の店舗数は250店舗となりました。

当第1四半期会計期間における業績につきまして、売上面では、東京・大阪近郊の企業中心に「グルメガイド」の配布などによる販売促進活動や「だい九」ブランドによる「おせち販売」などに取り組んでまいりましたが、年末商戦期の宴会需要の低迷もあり、売上高は9,229百万円（前年同期比4.4%減）となりました。利益面では、店舗コスト適正化による収益構造の改善などに取り組みましたが、経常利益は308百万円（前年同期比22.1%減）となり、特別損失に当第1四半期会計期間より資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を計上しました結果、四半期純損失は271百万円（前年同期は四半期純利益260百万円）となりました。

当該事業の形態別概況は以下のとおりです。

レストラン・バーの業績の概況は、ほぼ前述のとおりであり、売上高は8,322百万円（前年同期比5.5%減）、売上総利益は1,051百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

ケータリングは、企業法人のパーティーの獲得などにより、売上高は227百万円（前年同期比15.5%増）、売上総利益は31百万円（前年同期比28.6%増）となりました。

その他は、サービスエリアの売店収入の伸長などにより、売上高は678百万円（前年同期比3.9%増）、売上総利益は122百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### ①資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の資産合計は15,982百万円となり、前事業年度末と比べ561百万円の増加となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前事業年度末と比べ347百万円の増加となりました。これは主に売掛金が337百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ214百万円の増加となりました。これは主に建物が253百万円増加したことによるものです。

負債は、前事業年度末と比べ867百万円の増加となりました。これは主に買掛金が843百万円、未払費用が441百万円、資産除去債務が739百万円それぞれ増加する一方で、借入金金が1,180百万円減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ305百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が306百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末より2.8ポイント減少の21.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ44百万円増加の237百万円となりました。

なお、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,233百万円（前年同期は1,353百万円の資金獲得）となりました。これは主に当第1四半期会計期間末が金融機関の休業日にあたり、買掛金及び未払費用の支出が第2四半期会計期間に繰り延べられたことによる支払債務の増加額1,288百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額450百万円に対し、売上債権の増加額336百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、22百万円（前年同期は14百万円の資金使用）となりました。これは主に新規出店に伴う設備、敷金及び保証金の支出66百万円に対し、敷金及び保証金の回収による収入103百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,212百万円（前年同期は1,284百万円の資金使用）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出1,180百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、「(2) 設備の新設、除却等の計画」に記載した事項を除いては、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

(a) 重要な設備の新設・改修

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、改修について完了したものは以下のとおりです。

店舗名	所在地	事業形態の名称	設備の内容	投資金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力 (増加客席数) (席)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
マル デ ボッカ	大阪市 北区	レストラン・ バー	店舗新設	10,078	10,078	自己資金	平成22年9月	平成22年10月	40
レジーナの森 レイクサイド ダイニングラピーナ	福島県 岩瀬郡	レストラン・ バー	店舗新設	—	—	—	平成22年9月	平成22年10月	498
R C タバーン 丸の内センタービル店	東京都 千代田区	レストラン・ バー	店舗新設	62,309	27,890	自己資金	平成22年11月	平成22年12月	68

(注) 1. 投資金額には、敷金及び保証金を含んでおります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(b) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までに発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	7,033,000	—	1,741,625	—	965,175

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,032,500	70,325	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	7,033,000	—	—
総株主の議決権	—	70,325	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

#### ②【自己株式等】

(平成22年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

### 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月
最高(円)	805	806	830
最低(円)	780	774	793

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	237,478	193,445
売掛金	1,981,034	1,643,170
商品	50,115	35,960
原材料及び貯蔵品	217,984	172,846
その他	538,857	633,894
貸倒引当金	△20,000	△21,000
流動資産合計	3,005,469	2,658,317
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,858,826	4,605,323
その他（純額）	607,955	529,815
有形固定資産合計	※1 5,466,781	※1 5,135,139
無形固定資産		
	68,010	69,963
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,906,057	6,006,065
その他	1,988,256	2,002,433
貸倒引当金	△451,811	△450,811
投資その他の資産合計	7,442,503	7,557,687
固定資産合計	12,977,295	12,762,790
資産合計	15,982,765	15,421,107

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,391,202	1,547,886
短期借入金	1,280,000	2,460,000
1年内返済予定の長期借入金	1,800,000	1,500,000
未払法人税等	41,000	107,000
未払費用	1,920,057	1,478,116
賞与引当金	—	220,000
役員賞与引当金	6,500	25,380
その他	699,105	377,130
流動負債合計	8,137,866	7,715,513
固定負債		
長期借入金	2,100,000	2,400,000
退職給付引当金	1,377,701	1,366,653
役員退職慰労引当金	66,854	68,816
資産除去債務	739,379	—
その他	88,086	91,386
固定負債合計	4,372,022	3,926,856
負債合計	12,509,889	11,642,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	765,448	1,071,770
自己株式	△99	△99
株主資本合計	3,472,148	3,778,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	728	267
評価・換算差額等合計	728	267
純資産合計	3,472,876	3,778,737
負債純資産合計	15,982,765	15,421,107

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	9,656,125	9,229,270
売上原価	8,373,071	8,024,371
売上総利益	1,283,053	1,204,898
販売費及び一般管理費	*1 865,027	*1 878,890
営業利益	418,026	326,008
営業外収益		
受取利息	212	490
受取配当金	176	176
保険事務手数料	474	449
その他	208	65
営業外収益合計	1,072	1,182
営業外費用		
支払利息	21,435	16,712
その他	1,243	1,530
営業外費用合計	22,679	18,243
経常利益	396,419	308,946
特別利益		
固定資産売却益	47	—
特別利益合計	47	—
特別損失		
固定資産除却損	5,277	17,920
店舗等撤退損失	31,877	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	450,745
その他	1,580	18,000
特別損失合計	38,736	486,666
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	357,730	△177,720
法人税、住民税及び事業税	15,964	14,681
法人税等調整額	80,984	78,755
法人税等合計	96,948	93,437
四半期純利益又は四半期純損失(△)	260,781	△271,157

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	357,730	△177,720
減価償却費	189,556	176,341
店舗等撤退損失	31,877	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	450,745
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△226,000	△220,000
受取利息及び受取配当金	△389	△667
支払利息	21,435	16,712
売上債権の増減額 (△は増加)	△160,455	△336,759
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△30,018	△59,293
仕入債務の増減額 (△は減少)	769,490	843,316
未払費用の増減額 (△は減少)	344,435	445,129
その他	113,801	178,162
小計	1,411,465	1,315,967
利息及び配当金の受取額	389	667
利息の支払額	△23,928	△19,123
法人税等の支払額	△33,964	△63,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,353,962	1,233,829
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△92,513	△65,363
敷金及び保証金の差入による支出	△13,139	△808
敷金及び保証金の回収による収入	126,960	103,488
その他	△35,970	△14,508
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,663	22,807
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△920,000	△1,180,000
長期借入金の返済による支出	△300,000	—
配当金の支払額	△64,501	△32,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,284,501	△1,212,604
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	54,797	44,032
現金及び現金同等物の期首残高	221,245	193,445
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 276,042	※1 237,478

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ11,603千円減少しており、税引前四半期純損失が462,349千円増加しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は735,435千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,440,076千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,308,964千円 であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給与手当 242,961千円	給与手当 276,080千円
役員賞与引当金繰入額 7,000	役員賞与引当金繰入額 6,500
退職給付費用 18,141	退職給付費用 15,983
役員退職慰労引当金繰入額 3,688	役員退職慰労引当金繰入額 4,318
減価償却費 3,027	減価償却費 3,836

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 276,042	現金及び預金勘定 237,478
現金及び現金同等物 276,042	現金及び現金同等物 237,478

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,033,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 88株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	35,164	5.0	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の時価等のあるものが、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	493.80円	1株当たり純資産額	537.29円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	37.08円	1株当たり四半期純損失金額	38.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	260,781	△271,157
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	260,781	△271,157
期中平均株式数(株)	7,032,912	7,032,912

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社ダイナック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

東 誠一郎

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

池田 賢重

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社ダイナック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

東 誠一郎

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

池田 賢重

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。